革命の旗
共産主義者同盟
（革命の旗）
中央機関紙

第41号
1981・6・5
4頁 150円
（毎月5日、20日発行）

発行人　北沢晋
発行所　赤流社
電話　(03)787-7699
東京都世田谷区千歳
郵便局　私書箱4号
振替（東京）7-86947

定期購読料（22回分）
手渡し3000円
開封3500円（送料共）
密封4000円（〃）

うずまく米軍・鈴木への怒りを

反安保の大攻勢へ

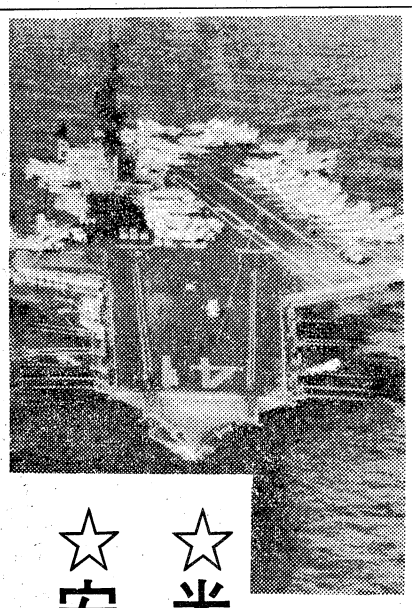

核武装艦ミッドウェー

ポラリス原潜による日昇丸撃沈、日米共同演習によるはえなわ切断、ライシャワー、ジョンソン、エルズバーグ、ワインバーガーらの核をめぐる発言、政府内部での一定の動揺と事態収拾…。五・八日米共同声明を前後した一連の事態はなにを示しているのか。

それは、ソ社帝の侵攻と第三世界の民族解放闘争に狭撃された米帝の危機感の露呈であり、それに忠実に応え「アジアの盟主」と突き進む日帝のあからさまな決意表明に他ならない。

米帝・ライシャワー発言の背景

米帝は、唯一の被爆国という体験からくる核への恐怖という大衆意識の正面突破をかけてきた。広範な日本人民の反発をみこしてである。これはレーガンの「強いアメリカ」の発動ではあるが、同時に対ソ軍事強化で一致しているはずであった「西側同盟」が、七月オタワ・サミットを目前に大きくゆらいでいることへの危機感の吐露でもある。事実、三月の欧州理事会は「NATO軍の強化」とはほど遠い「EC漁業交渉」をめぐる内輪もめにおわり、中東戦略の柱たる緊急展開軍への西欧諸帝の派兵すら実現していない。四月初めのNATO核計画部会では、新型中距離核ミサイルの欧州配備に了解をとりつけたものの、NATO中枢部で対立が進行している。

まずソ社帝との「相互依存戦略」をかかげる西独が、エネルギー確保のために天然ガスパイプライン建設の独自交渉を進め、米帝には対ソ政策の転換、対ソ軍縮を要求するに至っている。また経済矛盾の激化と北アイルランド民族解放闘争への対処を迫られる英帝は、海軍力の半減を余儀なくさせる国防費五兆円削減においこまれ、軍部との対立が表面化している。英海軍は英仏海峡、東大西洋というソ社帝南下の出口におけるNATO海軍力の七〇%を占めており、この措置が「西側同盟」に及ぼす影響は多大であろう。そして仏帝におけるミッテランの当選である。六月十四日、二〇日の国民議会選挙、社共交渉の結果いかんではあるが、独自の核兵器開発と軍事力増強に力を入れ、インド洋に海軍を派遣し、「対ソ弱腰外交」とヤユされていたジスカールデスタンが、レーガンとの共同歩調へ動きはじめた矢先の「政変」である。

一方、中東においてはシリア・イスラエルの戦闘が激化する中で湾岸諸国協力会議第一回首脳会談（サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーンで構成）が開かれ、五月二六日、共同声明を発表した。それは湾岸の安全と安定は「その国家と国民が全責任をおう」「外国のいかなる介入も、それがどこから来ようとも全面拒否する」と宣言し、外国の軍隊や基地の存在を排除するよう呼びかけている。反エジプト、反イスラエルの気運の中で、世界の産油量の四分の一を占める六ヵ国が共同行動をとることは、中東におけるソ―米・日・西欧諸帝の争奪戦を激化させずにはおかない。

「非核三原則」放棄へ ふみだした鈴木

今回の事態は、このような情勢の中において見ておかなくてはならない。

日帝鈴木は核持ちこみ問題に対して、敗北を恐れて内閣不信任の声さえあげられない野党をシリ目に「米側から事前協議はない、非核三原則は堅持していく」と押しきり、一連の米側発言の事実調査はおろか、米軍基地の立入り調査などいっさい必要ないと言い放った。そして少なくとも五～六〇個の核弾頭を積んでいる空母ミッドウェーを横須賀へ招きいれようとしている。もはや、日米安保体制という従属的同盟関係の前には、非核三原則など何の役にもたたないギマンでしかないことが誰の眼にも明らかになっている。「作らず、持たず」にしても、再処理工場と原発システムは容易に核兵器工場へと転用できるし、すでに七〇年当時、政府主導のもとに核兵器製造の原理、方法、動員しうる政府・民間・大学の研究機関、必要人員などを詳細に分析した報告書も提出されているのだ。まして七七年には「非核三原則」と「核武装」は別であり「憲法にふれない」という政府統一見解を出している。

われわれは核武装化をも見すえた軍事強国化と改憲攻撃に断固反対せねばならない。同時に一切の帝国主義戦争の危険をとりのぞくよう活動しなければならない。今日、進行する戦争準備は、賃金奴隷制の維持と他民族抑圧の強化による帝国主義の繁栄のための戦争準備に他ならない。労働者階級に資本との協調、賃金抑制と労働条件の悪化をもたらす右翼的「労戦統一」、「行政改革」という国家機構の再編と官公労働運動の解体、刑法改悪による治安弾圧体制の強化、教科書改訂や埼玉大学での防衛学講議にみられる国防・天皇教育の浸透、差別の温存と体制内への運動のとりこみ、入管令改悪による在日朝鮮人への抑圧・同化攻撃、「北方領土」返還運動によるアイヌ民族の抹殺、第二次沖縄振興開発計画（八二～九二年）による沖縄のさらなる属領化、軍備拡大と社会保障の全般的縮少、増税と受益者負担の貫徹、農産物輸入の自由化と生産者米価の切り下げによる農民圧迫、そして憲法改悪による自衛隊の国軍化と交戦権、海外派兵の承認、有事法制による総動員体制の確立、等々。戦争準備の進行とともに、まさにあらゆる災厄が労働者階級、被差別大衆、勤労人民にあびせかけられている。その最たるものが米原潜による漁船撃沈と、共同演習による漁網切断―漁民への圧迫ではないか。これも「国民が当然負担すべきもの」というのか！　じょうだんではない!!

この災厄からぬけだすためには、まさしく暴力革命でブルジョア国家機構を解体し、全人民の武装によるプロレタリア階級独裁の樹立とそのもとでの社会主義革命の推行以外にないことが、ますます鮮明になりつつある。そのことが、労働者階級・人民の実際の経験を通じた、ただひとつの結論となるような事態が刻一刻近づきつつある。今こそ、労働者大衆と深く結びつき、労働運動を主戦場に帝国主義と社会主義の分裂をうながす宣伝・扇動・組織戦に力をいれ、敵の要塞を包囲する「正規の攻囲」建設と、社共にかわる単一の指令部の創出にむけて、大胆に進撃しよう。

韓国学生は、再び決起している。二七日には抗議の自殺者をだす犠牲をはらいながらである。全軍政の光州大虐殺を保障したものは、そして今なお支えているのは米日帝であることを忘れてはならない。六月反戦・反安保、反軍・反基地闘争の最先頭で闘おう。高揚局面を最大限に利用し、安保粉砕！　日帝打倒・米帝追放・プロ独・社会主義革命の扇動・組織戦を貫徹しよう！（五月三〇日）

☆米日合意の核もちこみ弾劾！
日昇丸あて逃げ―はえ縄切断弾劾！
☆安保条約破棄！
在日―沖米軍基地撤去！米軍資産没収！

―夏期一時金カンパ要請―

全国の労働者・読者諸君。わが同盟はこの階級闘争の重大な局面を迎え、単一党の創建へむけた決意を新たにしています。この事業をともに完遂する資金をぜひ集中してほしいと心からよびかけます。

同盟財政部

仏大統領選挙にミッテラン当選

西欧―米ソの困惑

フランス階級闘争 新たな激動へ突入

当選の背景と新政権の政策

五月十日、フランス大統領選挙で社会党ミッテランが現職ジスカールデスタンを大差で破り当選した。大勢の予想をくつがえしたミッテランの当選に西欧をはじめ米ソは困惑の色を一様に示し、日本のマスコミは「仏の左旋回」「左翼大統領の誕生」と大々的に報じた。二十三年間の保守政治に幕を降ろした社会党ミッテラン政権の登場とは、フランス帝国主義の体制的危機の深まりと労働者勤労大衆の階級闘争の高まりのなかでいかなる意味をもつものだろうか。

しかし見落してならないことは「左翼を忌嫌う」小ブル中間層やブルジョアジーの一部までもがミッテラン当選を支えた事実である。これは「史上二度目の戦争と革命の時代」におけるフランス修正主義者のブルジョア的執政能力（労働者人民をあざむく能力だ！）の成長とそのことに対する仏ブルジョアジーからの一定の評価と信任が与えられたということを示すものである。

「左翼大統領」ともちあげられたミッテランの政策を注意深く見る時、その当選に幾千幾万のプロレタリアートの資本主義に対する憤激や反抗の意志がこめられているとしても、彼の修正主義的本質による仏帝救済政策を看過することはできない。

世界の資本家を困惑させたミッテランの「国有化政策」とは、フタを開ければ資本家を安堵させ、労働者をあざむくシロモノなのである。それは、資本家階級の生産手段の所有権を「株主」「不動産所有者」という形で残し、しかもその経営の中心は政府から指名された経済官僚やテクノクラートがあたるというものである。（「左翼連合」分解過程での社会党の主張）　経済政策全体についても、ジスカールの「経済の軍事化」を中心とした軍需部門へのテコ入れ（国軍の増強、武器輸出、核開発）と公共支出削減―緊縮財政が不況・インフレの昂進と軍需部門以外の国際競争力の低下を招いたのに対し、彼は、財政支出（公共投資）の拡大、最低賃金・定年の引上げなど「国内有効需要―雇用能力の促進」を掲げ、また一層の保護貿易政策をうちだし、資本主義―賃金奴隷制の枠内での部分的改良策の優位性を競いあったのである。（決戦投票においては、経済政策など彼と共通性のあるシラクは、八八年選挙の勝利に向け、ミッテランに票を流した）

外交・国防政策では、対ソ姿勢（一層の反ソ）とイスラエル寄りを除けば基本的に旧政権となんら変わるところはない。第三世界における仏帝の植民地権益の防衛も同様であり、米帝―西欧帝とともに対ソ覇権争闘の一角にフランスを位置させていくことも然りである。

資本家に忠勤 誓う愛国者

このようにかつての対独レジスタンスの闘士は、アルジェ戦争やスエズ派兵にふみきったギ・モレ社会党内閣の法相を務めた経歴が示す様に生粋の愛国者ぶりを示し、今日もなおブルジョア民族主義の旗を打ちふりながら「祖国フランスの繁栄と防衛」の大任をブルジョアジーから受請ったのである。

二三日組閣されたモーロワ内閣は、「中道左派」連帯政権として共産党を排除し、伝統的な「アカの脅威」をもつ小ブル中間層にも一応の安心感を与え、また大統領就任直後、ミッテランは、「国有化は当面しない」と発言し更にブルジョアジーからの信任をとりつくろっている。

ミッテラン政権が公約した社会改良政策は、ジスカールの七年間が作り出したインフレ・物価高（年率十三%）を解決するどころか、一層のインフレをあおり、更にフランス労働者勤労大衆に「祖国と左翼政権の防衛」の口実のもと一層の困窮と軍事的苦役への忍従を強いるものになることは疑いえない。

ミッテラン「左翼政権」の誕生は、新たなフランス階級闘争の激動への突入を告知するとともに、フランス労働者階級に帝国主義に忠勤する修正主義の真の姿がなんたるかを示す偉大な政治教育となるだろう。そしてこの中でフランス労働者階級は、修正主義・社会帝国主義のくびきから自らを解き放ち、五月十日赤いバラの乱舞の中で「ア・ラ・バスチーユ！（バスチーユへ！）」と叫んだその手に、銃と赤旗を握りしめ、賃金奴隷制を支えるブルジョア国家機構を粉々に打ち砕く、その日に向け一層力強く前進していくだろう。

「連帯」議長ワレサ来日

大歓迎した青年学生と総評ダラ幹の思惑

ポーランド自主労組『連帯』訪日代表団は五月一六日までの一週間、労働者をはじめ日本の各界代表と幅ひろく交流をおこなった。

この訪日は総評の招待によるものだったが、当初より「自主独立のミソ汁社会主義のために『連帯』から学びたい」（富塚）と語っていた彼らの思惑は、総評労働運動のおおいがたい行き詰りと右翼労戦統一への模索のなかで、ワレサを利用することであった。

しかし、ワレサ旋風といわれるまで盛りあがった日本の労働者学生の熱烈な歓迎の一方で、ポーランド労働者の苦闘の具体性からはやや切り離された感のするセレモニー形式の歓迎集会、そして『連帯』と自分達を並列に印象づけようとすればするほど、総評幹部には皮肉にも、労働者の立場にたって真に闘いぬこうとする者とそうでない者の違いがにじみ出るように見えた。

実際、富塚をはじめとする総評幹部がワレサからひき出せた「統一」された労働運動こそ最も効果的」というあたり前の言葉も、『連帯』の御用組合解体の闘いと総評の意識する右翼労戦統一をアナロジーするには無理がありすぎる。また総評幹部は『連帯』から労働者のスト権の必要をひき出してもみた。だがゼネストを武器に官僚ブルジョア階級に譲歩を強いたポーランド労働者の闘いと、今八一春闘でも同盟・JCペースの低賃金・管理春闘に抑えこむためにストをやらせなかった彼らと、いったいどこが同じなのか。十一日の東京歓迎集会でも、総評各単産の官僚たちは司会者にマイクをむけられて、恥しそうに笑顔をとりつくろうだけだった。

こうした総評幹部とは対照的に、日本の青年労働者や学生は、東大本郷で三百人の学生たちと『連帯』の若い指導者マゾフシェ地区議長（二六歳）の対話を実現させるなど、「日本の労働運動はもっと情熱的な若者を必要としているのではないか」というワレサの提起を最もよく理解したかのように、各地で代表団歓迎の先頭にたっていた。（K）

八三～八五年の会戦を見すえ

安保強化・改憲―軍事強国化と闘う労働者の巨大な隊伍を！

中央委員会政治局

日米安保と軍事強国化

日本帝国主義の戦争準備と政治反動がいよいよもって強まっている。五月、日米首脳会談において鈴木とレーガンは、日米安保条約を公然と「軍事同盟」として確認した。このことは、帝国主義の相対的安定期の終えんという危機のなかで、ソ連社会帝国主義との世界支配をめぐる強盗戦争準備体制へ、本格的に着手したことを意味する。

この日米帝の安保体制は、ヨーロッパから中東での対ソおよび民族解放戦争に際し、日帝が極東から東南アジア地域の防衛分担を受けもつという攻守同盟としての性格を明確にしている。とくに、わが国の帝国主義軍隊は、米帝の指揮・連携のもとで、対ソ戦と同時に朝鮮侵略反革命戦争およびフィリピンからインドネシア全域にいたる作戦、民族解放闘争の圧殺、帝国主義的権益の確保をめざしたものへとつくりかえられようとしている。

日米安保体制下での自衛隊の帝国主義軍隊化はすでに、五四年自衛隊の発足以降、米帝の指揮のもと、そして自民党政府の「解釈改憲」によって着々とすすめられ、今日ではアジアにおいて、ソ連、アメリカ、中国につぐ軍事大国へと成長してきた。この軍事力増強のうえに、さらにわが国のブルジョア支配階級が日米安保を強化し、軍事的強大化をはかろうとするのは、米帝が民族解放闘争によって、世界支配の地位からつきおとされ―七五年のサイゴン解放、七九年二月のイラン革命、八〇年のニカラグアーさらにアジアでは朝鮮南半部人民の反米反日独裁打倒闘争、フィリピンでの同様のたかまり等に、またその間げきをついたソ連社会帝国主義の争奪戦への登場によって、原料資源、市場確保に危機感をつのらせ戦後帝国主義世界支配の維持と権益の防衛に必死とならねばならないからである。

今回の日米首脳会談における「軍事同盟」の確認と、その解釈をめぐる政府部内の一定の「対立」、そしてこの「対立」をねらいより米帝の指揮下で軍事強化をせんとするライシャワー「核持ちこみ」発言の一連の事態は、これら七〇年代中期以降の集約的な事態であり、あらたな攻撃段階を示している。

われわれが、この局面に重大な関心をはらうのは「軍事同盟」や「核持ちこみ」―非核三原則のなしくずし的運用が、社共の非難するような「違憲」「戦争への危倶」という点にとどまらない。この問題がすぐれて日帝の戦争準備と政治反動攻勢のあらたな攻撃環を明確にし、いっそうわが国プロレタリア階級・人民と被抑圧民族への災禍を強要し、転化するものであるからに他ならない。

改憲と挙国一致のねらい

昨六月の衆参同時選挙で「圧勝」した独占資本と自民党政府に対し、米政府は「中業」の早期達成を要求した。それは今回のライシャワーの「核持ち込み」発言に示されるように、日帝と米帝の軍事同盟体制を旧来のような「解釈改憲」によってではなく、公然たる戦争準備のための挙国一致体制づくりを意図したものである。すでに八〇年三月、マンスフィールド駐日大使は日本政府に対し、非核三原則撤廃、海外派兵禁止の憲法改「正」武器輸出禁止政策の廃止を要求したといわれている。だからライシャワーの暴露発言も米国政府がいうような「一私人の発言」という性格のものではないことはいうまでもない。ここには明らかに日米間の軍事緊密化のための壁である「憲法改正」―国民的合意形成への自民党政府の〝揺さぶり〟という側面と〝非核三原則の事実上の放棄〟をねらったものである。鈴木のこの問題に関する国会での強硬姿勢は、明らかに昨年来、自民党内の公然たる「改憲」意見をふまえた、それへの地ならしという意図が含まれている。

ここで明確なことは、日米安保体制の攻守同盟への転換と帝国主義軍隊としての自衛隊の強化という実際上の進展が、自民党の改憲攻勢と一対をなしているということである。

鈴木内閣は、自民党挙党体制でスタートし「和の政治」をかかげてきた。この役割は、一方で公明・民社が安保と自衛隊を容認し、また社会党が「中道」政党に引きよせられ「連合政権構想」において「安保・自衛隊」問題の一時タナあげ（承認）というなかで、労働貴族・中産階層に基盤をおく「中道」諸党とともに、労働者の反抗を鎮圧する危機管理体制の構築をねらっていくことにある。他方で、昨年九月に、八年ほど開店休業になっていた党憲法調査会の活動を再開させ、三年後をメドとした改憲の具体的案をまとめるよう指示しているように、ブルジョア議会主義の幻想を最大限活用しつつ、挙国一致体制へふみだすためのものである。奥野法相の「国会で改憲論議の必要」という発言や、桜内幹事長の「三分の二以上の賛成で」という発言が、このことをよく示している。

自民党内で憲法「改正」運動を進めている自主憲法期成議員同盟（会長＝岸信介）は、昨年十月段階で衆院一九四人、参院七七人の計二七一人となった。今年一月二三日の自民党第三八回大会では、七六年以来五年ぶりに改憲問題を取りあげ、「国民の間になお一層自由な論議が起こるような世論の喚起に努める」としている。このような提起は、この間の独占資本・自民党の危機感のあらわれであると同時に、これまでの動きが一挙に表面化したものである。日米首脳会談における「軍事同盟」明記が、従来の「集団的自衛権の否定」を公然と投げ棄てたように、いまや独占資本・自民党政府は軍事強国化と一体に改憲攻撃を政治日程にのせはじめたといえる。

たしかに現段階ではまだ明確な「改憲」案は提起されてはいない。例えば六九年桜田日経連代表幹事は自主防衛強化に関連して「憲法第九条の改正も必要」と示唆した。また現在、自民党憲法調査会で見なおされている七二年「改正大綱草案」（稲葉試案）では、①天皇を国の代表とすること、②戦争放棄は残すが、自衛力の保持と集団的安全保障機構の創出、③基本的人権の制約と国家の優先、④内閣の非常大権の付与、等々が提起されている。このような内容は昨年の「元号」法制化との関連で見るならば、すでに一つ一つが既成事実化されてきているといえる。

反動攻勢と労働者階級の戦術について

このような独占資本・自民党政府の反動攻勢の特徴は次の点にある。

第一は、七〇年代を通じた帝国主義の相対的安定期の崩壊のなかで、ブルジョア階級独裁の反動化、帝国主義の軍事的支柱の強化が自衛隊の増強、三里塚闘争等への公然たるテロル、また労働運動・被差別大衆への反動判決に示されるように強権的性格を示しつつあること。

第二は、労働者・人民の政治的民主々義的権利が独占資本・政府の利益追求のうえで支障をきたしつつあり、「法の拡大解釈」による支配強化から、公然と国家的統制、国家優先におきかえ、議会制のほころびを暴力的にかつ労働貴族や超反動派を動員し強権的に保持せんとしていること。これは現在、「改憲」策動と表裏一体をなして進められている「小選挙区制」導入や刑法改「正」に示される動きが示していることがらである。

第三は、国家主義―愛国主義イデオロギー攻撃と一体となって出てきていることである。「公民」教科書の「改定」攻撃はいうまでもなく、労働運動においてさえ帝国主義労働代官どもによって「日の丸」がもちこまれている。こうして労働運動にあっては、帝国主義と社会主義の分裂が除々であれ進展してきていること。

第四は、「増税」「合理化」等による生活圧迫による大衆の不満をおさえこむため、小ブル政党・労働貴族達を使って「階級協調」をふい聴させ、より支配の社会的支柱―ブルジョア「労働者党」形成へと向かわせていること。

これら一連の反動攻勢の頂点に「改憲」攻撃が位置していることはいうまでもないが、この事態は独占資本・政府がこれまでどうり支配できなくなってきているという危機感と動揺のあらわれである。

確かに現在の反動攻勢は、ブルジョア階級とくに独占資本・自民党政府がブルジョア階級独裁の反動的強化、これまでの議会制民主主義という統治形態の暴力的性格をあらわにしているといえる。しかし、このことがただちにファシズムへ転換したことを意味するのではない。今日の反動化が、軍事的支柱の強大化と反動的大衆運動をつつみこんで、将来ファシズム的統治へと転換する可能性をいま我々は否定することはできない。だが、今日の階級攻防の局面と性格をファシズム的転換としてとらえることは、現状の階級攻防の戦術を正しくうちたて、行使するにはふさわしくないのである。

われわれの戦術は、現在の帝国主義の反動化と戦争準備と右翼的「労戦統一」と対決し、反戦反安保・改憲阻止の広範な大衆運動の中で、プロレタリア階級がこの闘いを担うように働きかけ、プロレタリア階級独裁と社会主義革命をめざしその直接的準備に力を入れなければならないものである。もし現段階で統治形態上の転換―ファシズム攻撃と規定するならば（それに備えよという意味ならば一定の了解範囲ではあるが）、それに見合った当面するプロレタリア階級と共産主義者の戦術と活動方法を採用しなければならないだろう。しかし、こうした階級闘争の戦術をとる段階に至っていないのである。

われわれの綱領的立場と闘いの方向

われわれは、こうした現局面の階級攻防の性格の把握のうえにたって、昨年五月第一回大会第四回中央委員会で今日の日本帝国主義階級闘争の歴史的転換が「経営参加・『連合政権』・ブル独の擁護か、資本の没収・生産手段の社会化・プロ独の樹立か」という階級対立の性格を除々であれあらわにしつつある分析をふまえ、今第二回大会第五回中央委員会において当面する政治環としてある日帝の戦争準備・政治反動攻撃に対し、「安保粉砕・改憲―軍事強国化阻止」の行動スローガンとともに、この闘いを日帝打倒・米帝追放・プロ独・社会主義革命をめざす政治的方策として「自衛隊・警察・官僚機構の解体、天皇制の廃止」「労働者階級と勤労人民の武装、プロレタリア階級独裁―民主共和制の樹立」の政治スローガンをおしだし闘うことを決定した。

わが国のプロレタリア階級と共産主義者にとって重要なことは、帝国主義戦争の準備と反動攻撃の具体的害悪に反対し、具体的な「革命的大衆闘争」の具体的目標をさし示すことである。今日の階級闘争の局面にあって、この政治的方策（また経済的方策）を共産主義者の間で具体的に検討し、プロレタリア階級の闘いのなかにそぎこんでいくことは、このうえなく重要なことである。なぜなら、共産主義政党は、反動攻撃に対し民主主義的権利の防衛の先頭に立つと同時に、この諸民主主義闘争と社会主義革命の準備を分断することなく闘い、組織していくことを何よりも求められるからである。

米原潜による日昇丸「あて逃げ」や、秋田沖・北海道沖での日米艦隊によるはえ縄切断、そしてミッドウェー母港化や在日、在沖米軍基地等は日米安保体制の集中的表現であり、それ故、これらに対する闘争は日帝打倒の闘いと固く結びつけ、安保条約の破棄、在日・在沖米軍基地の撤去、在日米軍資産の没収をかかげ闘いの具体的方策を示すことが必要である。とくに日共―現代修正主義者の反米民族独立路線から日帝打倒の闘いを分離し「完全独立」と「民主連合政権」へという小ブル的民族主義と議会主義的歪曲と批判・闘争し、わが国プロレタリア階級の隊伍を整えていかねばならない。

当面する「改憲」阻止の闘いを組織するにあたって、われわれは社公の護憲運動や日共の「戦後憲法」の「進歩性」＝「憲法五原則」論に依拠した民主々義擁護論のギマン性を暴露し、独占資本・政府の「改憲」を阻止しぬかねばならない。日共が主張する「憲法五原則」とは、「主権在民」「恒久平和」「基本的人権」「議会制民主々義」「地方自治」である。これら各項は明治憲法に比して確かに「進歩性」をもっている。しかし、それは天皇制国家権力のもとでの日帝が第二次大戦に敗北し、そのなかからふきだしたプロレタリア階級の階級闘争の結果であり、その力関係に存在していること。だがその反面、戦後憲法は独占資本と支配階級が資本主義体制を維持し、労働者階級・人民をブルジョア階級独裁のもとに支配していくためであったし、現にあることをわれわれは正しく把握せねばならない。日共が主張する「主権在民」等は、ブルジョア階級独裁の統治形態を美化したものでしかないことは、大多数の労働者・人民が日々の社会生活全般の場にあって痛感していることである。まして、わが国は民主共和制でなく、ブルジョア階級独裁下での立憲君主制と議会制民主々義の政体をとっているのである。

自民党や反動派が「改憲」の論拠とする「占領憲法」「おしつけ憲法」というのはデマゴギーにすぎないが、だからといってこの戦後「憲法」のもつイデオロギーを絶対的に擁護し、闘うことはブロレタリア階級を思想的に武装解除することに他ならない。

独占資本・自民党政府が「改憲」へ打ってでてくる根拠は、帝国主義の危機の反映であり、いままで通り支配できないという危機にある。それ故、問題なのは戦後的ブルジョアイデオロギーと統治形態にしがみつき、帝国主義の利益と延命のための戦争へかりたてられるのか、それともその危機を促進させるプロレタリア階級闘争とイデオロギー・社会主義革命の思想で武装し、戦争準備とその遂行を革命的手段によっておわらせ、真の民主々義を実現するプロレタリア革命を行うか否かにあるといえる。今日、広範に噴きだしている民主々義擁護の闘争は、プロレタリア階級の決起いかんによって社会主義革命の舞台を広々と準備する物質的条件と政治的環境にある。

単一党創建と統一戦線を

われわれはプロレタリア階級・人民に強く呼びかける。帝国主義の災禍からぬけだす唯一の道は、あれこれの改良的策においては不可能である。幾多の国際的階級闘争の経験と教訓が示しているように、プロレタリア革命によって帝国主義を打倒し、プロ独―民主共和制の確立によってのみ可能である。この政治革命こそ、真に民主々義を確立し、労働者・人民を賃金奴隷制から解放し、一切の階級差異をとりのぞく社会主義を実現していくことができる。プロレタリア階級こそが、この死滅に瀕し反動的凶暴化に打ってでてきている帝国主義を打ち砕き、この社会主義革命を担うことができる。

共産主義者同盟（革命の旗）は、全国の共産主義者、先進的労働者活動家によびかける。八三年～五年の会戦に備え、革命の主体的条件を整えるため、社共にかわる単一の労働者政党建設にともに進みでよう。政府・独占資本・労働貴族による右翼「労戦統一」に抗し、「安保粉砕・改憲―軍事強国化阻止」を掲げ階級的労働運動の再生のため共に固きスクラムを組み前進しよう。一切の法懦をうちすて革命の大義のもとこの事業に着手せん！

7・3 共産主義者同盟時局講演集会へ結集せよ！

七月三日（金）午後六時　場所未定

戦闘的学生運動の統一のために

栗林　薫

五・四闘争は全国学生共同闘争の成果を反戦反安保として政治的ににつめるものだった。全国の学友たちよ、戦争に反対し社会主義を準備する労働者階級の先陣に起とう！

今春期学生共同闘争の成果

六〇～七〇年安保闘争の最先頭で闘いぬいた学生戦線は、いま再び安保粉砕・改憲阻止をかかげ、戦争と反動の挙国一致攻撃に対する全国的布陣の形成にとりかかっている。

今春四月十九日、二〇日の両日にわたって組織された「総合安保粉砕・改憲阻止―反憲一掃・日大文理支援」闘争に六六大学一予名の決起があったことでも明らかなごとく、学生戦線においては七〇年代の分散・混迷にはっきりと終止符が打たれはじめている。しかも、そこには動員力もさることながら、昨年の四・二〇闘争と比較して数段の政治的前進が含まれている。

昨年の四・二〇が「筑波処分粉砕」を結合の軸とし、それ故個別的・学園的課題での共同闘争という性格であったのに対して、今年四・二〇闘争はすぐれて今日の政治的焦点である総合安保・改憲攻撃粉砕を共通のスローガンとして組織されたことはその証左である。こうした闘いの前進は日大文理の諸君を始めとした五・四鈴木訪米阻止・日米首脳会談粉砕闘争の爆発として持続的に発展してきている。今日の深まりゆく戦争準備の激化の中で「総合安保・改憲阻止」という全人民的政治課題をめぐる人民闘争の最先頭にかかる学生戦線の隊伍を大胆にいっそう広範に創出していくことは、われわれに課せられた任務である。かかる闘いの前進はいま、六・七「安保をつぶせ、アジアの民衆とともに侵略と戦争を許さない六月行動」集会への「総合安保粉砕、日帝の軍備増強―改憲―核武装化阻止」をかかげた学生共同闘争の創出へと発展している。

われわれは、こうした学生共同闘争の闘いの前進舞台としながら革命的学生運動の再生をめざし、戦争と反動の挙国一致攻撃の一方の柱をなす右翼的「労戦統一」に抗し、社会主義と労働運動の結合をめざす先進的労働者の社会主義労働運動の創出の闘いと結合していかねばならない。

反動と戦争へ向う教育―大学再編

「わが国の教科書には国を愛する言葉がない」という奥野法相発言を契機に、改憲―防衛論議と軌をひとつにした総合安保―戦争準備に向けた教育再編は、今や自民党・民社党を軸とした「偏向教育・偏向教科書」批判の大キャンペーンとなっている。

七七年の「新指導要領」において「君が代」が「国歌」として表示され「国民の祝日」における「児童に対する国旗の掲揚」と「国歌斉唱」をながば義務づけた自民党は、今年に入るや一方で生涯教育へ向けた保育・幼稚園政策の再編から大学院大学へ至る全面的見直し、差別・選別教育体系の確立を急ぎ、これに見合う教育内容の再編を目論んだのである。勝共連合の組織する「世界平和アカデミー」のイデオローグたる森本真幸と筑波大学々長福田信之監修による「疑問だらけの中学校教科書」や「新・憂べき教科書の問題」あるいは「自由新報」紙上での「いま教科書は―教育正常化への提言」等々を導きとした主張は、あからさまな国防・国益論を主軸とした愛国教育の確立をめざしている。しかも、その分野は「『右』からの批判は愛国心・自衛隊憲法九条・原子力発電所・公害福祉・商社など国内で対立している問題のすべてにわたっている」といわれる程、広範囲な問題を含み、その全てを独占資本擁護と帝国主義戦争賛美に書き改めようとしているのである。この攻撃の性格は、「国家の教育権」を前面におし出し教育基本法でいう「教育は不当な支配に屈することなし」という「教育の中立性」、超階級性の外皮をはぎとり、ブルジョアイデオロギーを「生涯教育」の中にブルジョア国家賛美として貫徹せんとする総合安保体制の一翼を形成している。

また同時にこの攻撃が「教員の再教育制度」や「研修体制の強化」「教員免許の再審制度の導入」策動でも明らかな如く、教育労働者への国家統制・思想管理の強化と結びついていることを見なければならない。「日教組のアカ教師」の追放運動や、護憲運動へ参加する教授への右翼学生を使っての「追求」、こうしたことはすべて教育学園の反動化へ向けた攻撃の一環である。

こうした再編は大学でも露骨な産軍学路線の確立へと向かっている。埼玉大大学院での現職防衛庁幹部を非常勤講師としたこの教育再編に「教育の軍国主義化を阻止するための大衆討議」それらを通じての「平和教育の推進・民主教育の確立」を声高に叫んでみても、安保国防問題という根本問題ですでにブルジョア階級独裁擁護の立場に転落している以上、せいぜい帝国主義戦争準備に戦後民主主義を対置するという「闘い」でしかない、総合安保への屈服がすでに用意されているのである。

われわれはかかる総合安保攻撃の一環に位置する教育学園の「総合安全保障論」講議の設置への動きなど、その象徴的あらわれであり、大独占や財界からの委託研究・プロジェクトチームへの大学研究室の丸ごとの参加など挙げたらきりがない。

学生運動の革命的再生の闘いは、かかる教育再編に抗し闘う教育労働者との連帯を今はっきりとその内実に位置づけていかねばならないのである。社共の統制下にある日教組が、今日のこの教育再編に「教育の軍国主義化を阻止するための大衆討議」それらを通じての「平和教育の推進・民主教育の確立」を声高に叫んでみても、安保国防問題という根本問題ですでにブルジョア階級独裁擁護の立場に転落している以上、せいぜい帝国主義戦争準備に戦後民主主義を対置するという「闘い」でしかない、総合安保への屈服がすでに用意されているのである。

われわれはかかる総合安保攻撃の一環に位置する教育学園の戦争へ向けた再編攻撃に真向うから対決し、戦闘的学生の全国的共同闘争を促し、広はんで大衆的な学生戦線の創出をめざさねばならない。この闘いのなかに資本主義社会の根本的な変革をめざす革命的翼をしっかりと建設することが当面の任務である。そのためにも、現代修正主義・社会帝国主義の日共、およびその武装せる別動隊革マル派に対する断固とした批判を組織せねばならない。

大衆的高揚の序曲と日共

日共系全学連第三三回大会に於て、日共―民青は安保体制の再編を基軸として進められる今日の戦争と反動の挙国一致攻撃の激化と大衆の憤激に突き動かされ、旧来の路線からの転換をおこなった。これまで彼らは教育研究の超階級性を前提に「民主的インテリゲンチャ」の形成を自己目的化してきた。それ故、「学生の学ぶ権利」の防衛に主眼がおかれ、これに底触する自民党の文教政策や学費値上げに対し「学生生活擁護」と「教育権擁護」を前面に押し出してきたのである。しかし、この「学ぶ権利」の防衛は同時に先進的学生の闘いに対する敵対の口実でもあった。われわれの闘いの発展が不可避にもたらすストライキや実力占拠の戦術は、彼らの路線からして反革命的ゲバルトを行使しての排除の対象でしかなかった。今日彼らはこうしたことの基礎の上に「政治反動と軍拡」との闘いを声高に叫び、「安保廃棄・憲法改悪阻止」「民主主義擁護」の大衆運動への取り組みの強化を打ち出しはじめている。

しかし、かくいう彼らの内実たるや、「安保を通じて日本が戦争に巻きこまれる」ことへの危機アジりそのものであり、「対米従属」の窓から安保を位置づけるが故に、日本帝国主義が現におし進めている韓国に対する新植民地支配の現実、侵略反革命出兵準備の強化を無視し、日本の帝国主義を免罪したうえでの安保破棄―民族排外主義そのものとなっているのである。

われわれは、したがって社会帝国主義者たる日共学生運動の大衆運動路線への転換を「共産党全学連の昨年来の大衆運動への復帰は鈴木の反動攻撃、大衆収奪に反撃せんとする学生の大衆的エネルギーを堀り起していくと同時に議会改良主義にワク付けすることによって中間的に押し止める」ということは事実であったとしても、「共産党の大衆運動への復帰は決定的チャンスである」という第四インター諸君の政治力学主義的な把え方には反対する。社会帝国主義を美化したり、幻想をもったりしてはいけない。確かに日共系全学連は大衆的エネルギーを結果として掘りおこすかもしれない。しかし「学ぶ権利の防衛」を掲げ、小ブルジョア的自己の絶対化の上に、「平和と民主主義の擁護」が、帝国主義という社会政治制度をそのままにして叫ばれる以上、ブルジョア階級独裁の延命を助けることになるのであり、革命的学生運動とは決して共存しうるものではないのである。

共同闘争と党派闘争の原則

第四インターの諸君がこの点にアイマイなのは、根本的には綱領・路線上の問題である。

われわれが今日進められている全国学生共同闘争を真に発展させんとするのであれば、この社会帝国主義との闘争は不可避であり、中間的態度はない。第四インターの諸君は、レーニンがいう「帝国主義との闘争は、日和見主義に対する闘争と不可分に結合されなければ虚偽空文句にすぎない」(帝国主義論)をぜひ考えてみるべきではないか。

こうした社帝派学生運動の再建へ向けた大衆運動への復帰の中で、昨年来急速にそれとの共同歩調をとりはじめたのが革マル派である。「ネオファシズムとの対決」を日共との「統一戦線」構築でもって展望する彼らは、昨年十・二一国際反戦デーに於いての社共集会への「介入」を皮切りに一・二三日共系全学連統一行動への参加、そして四・二八日共系全学連との共同行動という具合に、この間一気に社会帝国主義潮流のブロック形成へつき進もうとしている。

革マル派は日共系学生運動への接近を次のように位置づけている。「『軍事費を削って、教育予算の充実を』という(日共)指針をのりこえて学費闘争を軍事費増額の大衆収奪反対の政経闘争と結合し、かつ兵器生産輸出反対を掲げ『経済の軍事化阻止』の闘い、自衛隊軍備増強反対の反戦闘争を統一的に推進してたたかったのである」。

いったいこのどこに「のりこえる」内実があるというのだろうか。「教育予算の充実」を問題としているのであるれば教育の戦争と反動の挙国一致へ向けた再編にいかに対決するのかを明らかにしなければならない。

革マル派のこうした動向は、七〇年代に入って体制的危機の深まりに規定され「小ブル急進主義批判」なるものを純粋経済主義、組合主義の見地から暴力的に組織してきた政治的本質の露呈に他ならない。今では、彼らは明らかに社会帝国主義の尖兵、武装せる別動隊であり、これとの闘争は第四インターの諸君の主張するような「内ゲバ」ではない。日共との闘争が「内ゲバ」でないのと同様である。

もちろんわれわれは、日共・革マルの追放を大衆運動と無関係無媒介に、いいかえれば大衆の政治教育という観点を離れて戦術的に急進化させ、自己目的化する政治とは無縁である。しかし第四インターの諸君のように、路線・政治性格と無関係に抽象的な「内ゲバ反対」には反対である。

われわれは、反帝・反社帝の見地からこれらの潮流との闘争をしっかりと確認し、真に大衆的な学生戦線の創出と革命的学生運動の建設をもって、また右翼労戦統一に抗して闘われている社会主義労働運動の創出をもって、彼らの階級的基礎を解体していくのでなければならない。

全国の闘う学友諸君！　全国的規模で、学生の闘うエネルギーは確実に蓄積されつつある。このエネルギーを、安保粉砕・改憲―軍事強国化阻止の人民闘争の最先頭で組織していこうではないか。教育学園再編の急激な進行の中で、社会帝国主義の敵対と統制をつきやぶる大衆的基盤を確立し、人民闘争の先鋒隊としてふさわしい闘いをつくりあげよう。

韓国民主化支援　世界大会成功す！

16～19日

さる五月十六日から十九日の四日間、東京三宅坂の社会文化会館で「韓国民主化支援緊急世界大会」が、二五ヵ国四八団体参加によって成功りに開催された。

とくに今回の世界大会のもつ重要性は次の点にある。第一は、韓国を新植民地支配を行い、全政権へのテコ入れを行っている日本で、自民党政府や右翼・反動勢力のボウ害をはねのけて闘いとられたことである。第二は、この間の朝鮮南半部人民の民族民主解放闘争、光州人民蜂起・金大中氏ら一切の政治犯釈放の闘いが、世界人民の熱烈な支持を得ていることを大会というかたちで示し得たことである。

世界大会は、韓国の民主化と朝鮮民族の自決・南北統一が不可分のものであるという共通の認識を闘いとった。この意義は、日米帝国主義の南北分断固定化策動を打ち砕く力となるであろうし、歴史のすう勢をもっともよく示したものである。

そして大会は世界人民に、一切の政治犯釈放運動のための国際的活動、民主・統一支援と五月を「韓国民主化国際連帯光州五月行動」とすること、全政権を支える各国政府への糾弾、朝鮮半島の軍事的緊張緩和と非核地帯の設置、国際的連帯とそのための事務局設置を提案し活動することを決議した。

日帝本国人民たる日本労働者階級の更なる闘いが要求されている。

21日　日朝労働者連帯の集い開かる

五月二一日、東京全造船会館において「日朝労働者連帯をめざす集い」が首都圏の戦闘的労働者学生六〇名を集め開かれた。

最初に司会者から、光州人民蜂起一周年にあたる今日、ますます日本の労働者の労働運動を通じた朝鮮人民の民族解放―自主的平和統一への連帯の内実が問われ、その戦線の広範を構築を必要としているという提起がなされた。

続いて「朝鮮時報」政経部々長の崔鐘憲(チェ・ジョンホン)氏の「南朝鮮における階級情勢の分析」の講演を受けた。氏は、南朝鮮学生の決死的闘いに根強く巾広い人民大衆の支持が寄せられていること、こうした学生の闘いは地下革命家達の着実な指導の下に広がっていること、また反米感情の高まりや不況・失業の深刻化などについて具体的事例をあげつつ、大変わかりやすく講演され、全参加者の更なる闘いの決意を強く促した。また「朝鮮の自主的平和統一を支持する世界合議」に出席した前総評議長市川誠氏の報告を最後にうけ、散会した。

5.24三里塚現地集会

二期阻止、廃港かかげ

反対同盟石井候補　芝山町長選へ！

開港から三年がすぎた三里塚では、五月二四日に反対同盟主催の総決起集会がひらかれた。会場の岩山小跡地には予定を上まわる六千五八〇人が参加、十月十一日に七七年四・一七規模(二万数千人が参加)の集会を行なうことが提起されるなど、近づく二期工事着工にたいして阻止闘争の準備が開始されたことを示した。

しかし、開港前の反対闘争とは明らかに違う様相を、いまの三里塚はもっている。

「いま芝山町々選選に新二(石井氏)が出るため準備してるんだけど、これは飛行機の落下物とか、騒音なんかで開港後の三年が芝山町民にとってどうだったのかを問うことになると思う」と東峰団結小屋の常駐メンバーは語った。

「この選挙にはもちろん二期工事阻止にむけた意味もあって、芝山町民の組織化とか。だけど開港以来のことで、見返り事業をめぐる攻防が焦点になっているんですね」

現在芝山町には芝山鉄道の建設計画がある。開港いらい、成田用水などの見返り事業は、空港と農民を共存・融合させることを狙い、その実態が農民の従来の生産と生活に変更を強いることで空港の存在を維持するのでしかない本質を、反対同盟に暴き出されてきたのだった。またここにこそ、生産と闘いを統一する〝闘う農業建設〟の積極性もあるのだが。

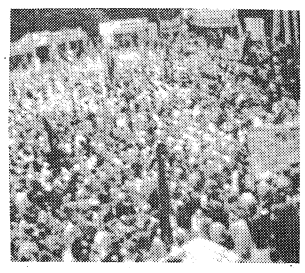

計画されている芝山鉄道は、当初京成線の延長になる予定だったが、京成の経営危機により第三セクターという公団・京成・芝山町の合資会社がそれを担うことになっている。空港に従属した共存か、農村破壊との対決―廃港か、いずれ芝山町民の選択は空港の存否をめぐるものとなるだろう。

さて、この日の集会には三月決戦を組織をかけて闘った動労千葉も大挙して参加した。大量処分攻撃のなかで、しかし組合組織は逆に鍛えられているという。

「初めからわかっていた処分だからね、職場の雰囲気も和気あい〳〵でね。全国の支援とか、国労も分会単位だけどカンパは集まってるし」と若い組合員は笑いながら語り、覚悟がなければできない闘いだったと強調した。

集会は十・一一集会の成功に向けて奮闘しようと集会宣言を確認したのち、激しく降りはじめた雨のなかをデモ行進に移り、ずい所で飛行阻止行動がおこなわれた。

また現地では、二五日に辺田部落の竜崎春男氏と支援の女性労働者が結婚、盛大な式が開かれた。

プロレタリア単一党創建へ向けた理論的営為
長征　第二号
第二回大会政治報告
女性解放に関するテーゼ／ソ連の社会帝国主義への変質と現代の諸特徴／他
赤流社

部落解放は資本主義の発展によるという反革命的理論

前回（『革命の旗』39号）では、まず、日共の「国民的融合」論の成立が「人民的議会主義」の議会主義と「民主連合政府」の改良主義の確立とむすびついていることを暴露し、次に「朝田理論」批判に対する反批判を展開した。今回は、前回で明らかにしておいた日共の「国民的融合」論の三点の骨子を批判し、その政治・組織的結論を暴露し、彼らの「国民的融合」論＝「唯一の正しい部落解放運動」というギマン的規定の本性を暴露する。

日共の新融和主義理論

「国民的融合論」批判（下）

東条一

日共は部落問題の本質をどう把握しているか。「わが国の部落差別は、自由や平等、人権が憲法で確認されながら、過去の歴史的重荷を背負って存在している問題である。部落差別は人種問題でもなければ民族問題でもなく、農奴制社会の属性としての身分制によって同じ日本人のなかにつくり出された問題である。」（榊利夫）「わが国の部落差別も身分的差別であり、現在のそれは身分的差別の残りものである。」（同）

部落問題を封建的身分差別と見ることは重要であり、この点は反対しない。しかし、問題はかかる封建的身分差別を残存させ利用してきたのはどの階級なのかである。日共はこの点をあいまいにしている。

少なくとも戦後においては、資本家階級が差別・分断のブルジョア階級支配のために、資本主義的搾取のために、社会意識としての部落差別を利用し、被差別部落大衆を「封建的身分」に緊縛しつつ「主要な生産関係から排除」し、停滞的過剰人口に緊縛しつづけてきたことは明白である。つまり今日、被差別部落民は、日本資本主義が完全に発展せず、それが封建的遺制にからめとられているために苦しんでいるのではない。逆に、日本資本主義がブルジョア階級独裁の防衛・強化と剰余価値の生産と利潤獲得のため、の手段として「旧時代の遺物を社会・経済のなかに残した」（レーニン）資本主義によって苦しめられているのだ。

実際、部落解放同盟は、身分差別に反対する要求と同時に、住宅、環境改善、施設、就職、教育、社会保障等の要求を掲げて闘かっている。これは今日の部落問題の反映である。部落問題の本質＝封建遺制論では、かかる被差別部落大衆の要求を包摂しえない。「今日の独占資本が人民に加える様々な形の差別と圧迫が、古い時代からの身分的差別の遺制と結びつき一体となり、最もひどく、最も典型的にあらわれているのが部落問題である」（井上清）と考えてこそ、包摂しえるのである。

北原泰作はいう。「戦後、日本の政治制度が民主的にといわれて改革されたこと、また高度経済成長によって社会経済的に大きな変化がおこり、いわゆる形の上での民主化と近代化が急速にすすみつつある現在の社会状況は、部落民の要求実現にとって、我々の闘いいかんによってきわめて有利であります」と。

これは、日本資本主義の発展が部落問題を自然的に解消するといわんばかりの文章である。実際、榊―北原を代表とする「国民的融合」論者達は、部落問題は今日、歴史的解消に向っており、日本資本主義の下において、部落完全解放が可能であると主張している。

そして、その根拠として大きく五点あげる。第一、半封建的な社会経済基盤の弱まり、第二、国民の民主主義観の前進、第三、被差別部落と一般地区の生活環境の水平化、第四、就職差別の弱まり、第五、混住がすすんでいること。（「部落解放のいくつかの問題」）。

しかし、これらは戦後の部落問題のきわめて表層的一面的な把握である。例えば、生活環境の「水平化」は、他方に部落周辺住民の被差別部落は劣悪な環境で当然といった考えに基づく差別の「ねたみ意識」論を生み、また『部落地名総鑑』事件は、就職差別の増加、しかも悪質なそれとしてあった。

部落解放同盟は、部落問題が「解消過程に入っている」と見ているか。断じて否である。

第三五回大会は「差別事件の増加と悪質化」の傾向を指摘し、「したがって、わが同盟としては、差別事件を重視し、しっかりとした分析と方向性をもって、世論に訴えていくなかで、糾弾闘争を強めていかねばならない」とのべている。つまり、現実は部落差別事件が増加・悪質化し、これとの正面きった闘争がいよいよ不可欠となっているのである。

ブルジョア政府も部落差別事件の「遂年増加の傾向を示している」と認めている。例えば七七年三月の総理府編の『同和対策の現状』の報告を見よ。

現実は部落問題が日本帝国主義の挙国一致の戦争体制作りに向けた帝国主義的国家―社会再編の中で、いよいよ深刻化し、部落解放闘争の革命的戦闘的発展の舞台を作りつつあるのだ。決して日共―「国民融合」論の如く「解消過程に入っている」とはいえないのである。

石川氏不当逮捕十八ヵ年糾弾中央総決起集会（明治公園）

国民的融合論と部落分散、混住論

「部落分散」論とは何か、部落という差別される地域があり、そこで生まれたから差別されるのだとの前提に立って、混住化すれば部落差別は解消されるという見地である。かかる見地に日共―「国民融合」論が立っているのは明白である。

「人々の移動・移住および転入による混住がすすみ、かっての部落は消え、むかしの身分関係などわからなくなっています。」（『同和問題一一問答』）、「東京その他の都市で混住が進み、日本人同士のなかでの部落差別が解消にむかっている」（『解同』朝田派の総決算）。

これに対して部落解放同盟は、分散せんとしてもやりきれないこと、部落を出ても少なくない部分が帰ってくること、部落を出た部分が新たに部落を作ったりしていること等を指摘し、事実をもって「部落分散」論を批判し「部落分散」論は融和主義イデオロギーの一形態と見、批判してきた。

この批判をわれわれは断固支持する。その上で日共の「国民的融合」論の「部落分散」論を位置づけている「部落形態があるから部落差別がある」という見地を批判する。ここが「部落分散」論批判の理論的ポイントである。

北原は次のようにいっている。「何故、資本主義社会の今日でも封建的身分差別である部落差別が存在するのか」「つまり、土台の中に資本主義以前の要素が残っている、それゆえ、そのような土台の性格に規定されて上部構造のなかにも前近代的なものが残るわけであります」と。北原のいう「土台のなかに資本主義以前の要素」とは何か。それは部落形態をさしているのである。したがって今日、部落差別が存在しているのは行政が部落形態を「分散させ」ていないからだということになり、「私は（北原のこと）部落は分散させるべきだと考えている」「混住を奨励すべき」との結論になる。

現実はどうか。今日の部落問題は、資本家階級がブルジョア階級独裁の階級支配を防衛維持し、資本主義を維持・発展していくために、階級支配と搾取・収奪の一つの重要なテコとして被差別部落大衆を封建的身分に緊縛し、停滞的過剰人口に落しこめていることに本質的問題がある。故に、（イ）部落形態を分散しても、しきれるものではないこと、（ロ）混住化がすすんでいるか否かを部落解放の指標の一つとしてあげられないこと、（ハ）「部落分散」＝「混住」化によっては、部落問題の真の解決がはかられないこと、それは部落問題を日々再生産するブルジョア的国家・社会経済関係を打倒・一掃し、プロ独を樹立し社会主義を建設し、これを基礎に残存する社会意識としての部落差別と闘い、一掃していくことによってのみ実現されること。つまり、「部落形態があるから部落差別がある」という見地は、部落問題＝封建的遺制論を前提とした、今日の部落差別に対する形態主義的把握にすぎず、部落解放闘争を対行政の居住政策闘争へ一面化し、ブルジョア国家と資本主義との融和をおし進める見地以外の何物でもない。

国民的融合論と寝た子を起こすな論

「寝た子を起こすな」論とは何か。これがいわゆる「丑松思想」であること、全国水平社結成以来、一貫して被差別部落大衆はこの「丑松思想」を部落差別からの逃避であり、解決ではないとして厳しく批判し、闘ってきたことは周知の通りである。ところが日共は「丑松思想」を肯定し、推奨しているのである。

なぜ日共は「丑松思想」である「寝た子を起こすな」論を肯定し、推奨するのか。それは、部落問題は封建遺制であり、戦後は歴史的解消過程に入っているとの日共の「国民的融合」論の論理的帰結なのである。すなわち、彼らの見地に立てば、すでに部落問題は歴史的解消過程に入っているのだから「わざわざ先祖の自分がどうであるかを堀り起す必要はまったくなく」（「同和問題一一問答」）ましてや部落民宣言を発し、部落完全解放の闘いへ決起する必要はまったくなく、被差別部落出身であることを知らずにいる人に、被差別部落大衆であることを知らせる必要もまったくなく、すべては歴史＝時間に委ねるべきだという結論が導きだされるのである。

「丑松思想」は、融和主義イデオロギーの一つであり、断固批判されねばならない。その上で、われわれは「わざわざ先祖の身分を堀り起す」のは、差別する側であることを見ぬかねばならない。ところが日共はこのことを故意に見ず、部落解放同盟に転化することで差別する側を擁護し、厳しい部落差別の現実に直面し「丑松思想」に陥りがちな被差別部落大衆に追随しているのである。結局、日共の国民的融合」論は、「部落分散」論、「寝た子を起こすな」論といった融和主義イデオロギーを基礎づけ、おしひろげているのである。

国民的融合論と逆差別、ねたみ意識論

「逆差別」論「ねたみ意識」論とは何か。「逆差別の議論が今日、新差別主義ともいえる様相を呈して、広範な社会意識の内実となりつつある」（八木）現状の中で、部落問題における「逆差別」論「ねたみ意識」論が大きな問題となってきたのは、「同和」対策事業、総合計画を通じて、被差別部落の環境改善が一定進む七〇年代以降である。例えば一九七五年十二月発表の「同和地区精密調査報告書」は「事業（『同和』対策事業のこと）の進展に併う、いわゆる（ねたみ）による差別意識が生まれていることも指適されている」と報告している。また第十一回部落解放夏期講座は「今日起こっている差別事件の多くは『ねたみ差別』です」と言いきっている。

部落問題における「逆差別」論「ねたみ意識」論とは、被差別部落の周辺住民が、長年の資本主義とブルジョア階級独裁の差別・分断、搾取・収奪政策にならされ、被差別部落の劣悪な環境を当然視する差別的傾向を有す、と同時に、自らも被差別部落とあまりかわらない劣悪な環境においやられている中で、被差別部落の環境改善が一定進み、被差別部落大衆の経済的地位も一定向上することに対して、「なんで部落だけ鉄筋住宅が立つんや、部落だけがいい目をして」とねたみ意識を抱き、被差別部落民に「逆差別」されていると見る考えである。この被差別部落周辺住民の自然性的な差別意識を資本家階級や日共が、反部落解放同盟、部落解放運動の右傾化―解消のために、あおり利用している。

部落解放同盟は、「逆差別」論「ねたみ意識」論は、「同和」事業、総じて部落問題への無理解・差別に根ざしていると見、かかる差別意識の一掃のために、もっと宣伝・啓発を行なっていくこと、そして実は「ねたみ意識」をもっている人自身が生活に困っているという実態があるとの見地から「この実態を改善していかない限り、『ねたみ意識』を根絶することはできません。だから『同和対策』というものは、とりあえず部落から実施しているけれども、これを他の生活に困っている人にも広めていく」闘いに着手している。

日共＝全解連はどうか。彼らは「朝田派は『行政』主敵論によって、政府ではなくて末端地方行政に思いつくかぎりの要求、無理難題をふっかけ、『同和』施策のあらゆる責任を地方自治体にもとめている。」（『日共と同和問題』）とのべ、結局「逆差別」論「ねたみ意識」論の根拠が、部落解放同盟の「同和とりすぎ」「同」にあるという。これは、先に指適した様に、被差別部落を劣悪な環境においやり、おしとどめてきた資本家階級とブルジョア国家権力―各地方行政体を免罪し、被差別部落周辺住民の差別の「ねたみ意識」にまったく迎合するものである。

日共はまったく転倒している。例えば部落解放同盟が「地方行政に思いつく限りの要求、無理難題を吹っかけ」たという点についていえば、日共は被差別部落が長年の部落差別に基づく差別行政の結果、劣悪な生活環境、低位の状態においやられ、おしとどめられ、したがって部落環境改善のためには、一般行政以上の高水準の資金を被差別部落へ投下されねばならないことを故意に見ず、一般行政以上の資金を要求すれば「無理難題を吹っかけ」たと批判し、いままでの差別行政を免罪し、部落解放同盟に敵対するのである。実際、羽曳野の日共町長は、一般行政以上の資金を被差別部落にふりむけていないし、それ以下へ削減せんとしている。これでは、被差別部落と一般居住の格差は、良くて現状維持、否むしろ拡大するのである。

また「市町村で財政の実に三～五割以上が『同和』施策に支出させられてきた事実」（「日共と同和問題」）についていえば「大阪の同和事業と解放運動」の中でかかる「事実」はなかったことが全面的に暴露されている。ところが日共は、故意にパンフを無視し、「事実」をデッチ上げ強弁することで、反部落解放同盟を煽っているのである。結局、日共「国民的融合」論は、「逆差別」論、「ねたみ」論を奨励し、基礎づけているのだ。

国民的融合論の政治・組織的結論

日共は「部落住民に対する身分差別をなくすため、居住、職業、雇用、結婚、社会的地位、生活環境などの差別をなくす措置をとる」（『民主連合政府綱領』）ことを明確に掲げた「民主連合政府」の樹立によって、部落問題は解決するという。「民主連合政府」は、ブルジョア階級独裁と独占資本主義を前提にした上で、選挙を通じて議会で多数を占め、政治反動と独占を「平和と民主々義と自由」の政策によって回避し、もって資本主義の「完全な発展」をめざす政府である。

この「民主連合政府」は、部落問題を解決しえない。何故か。今日の部落問題の本質は封建遺制ではなく、資本家階級による「階級支配と搾取」のひとつの重要なテコになっていることにあり、したがってブルジョア階級独裁と独占資本主義を前提とした政府では解決しえないのである。

日共は「国民的融合」論を権威づけるために、一九三四年の全水第十二回大会は「階級的融和」を方針化し、翌三五年の第十三回大会が、それを「人民的融和」論へと発展させた事実をひっぱりだして、「国民的融合」論は「人民的融和」論の継承・発展であると強弁している。

当時の全水は、天皇制絶対主義からかけられた「国民融合」論と真正面から対決し、部落解放闘争を広範な人民と結合し、一層革命的戦闘的に推し進めるために、「階級的融合」「人民的融合」論を方針化したのである。

しかし日共の「国民的融合」論は「朝田理論」を否定し、諸融和主義イデオロギーを基礎づけ、おしひろげていくものであり、全水第十二・十三回大会方針と百八十度立場・内容が異なっているのだ。

以上みてきた如く、日共＝全解連の「国民的融合」論は、新融和主義である。すなわち戦前の部落問題は、被差別部落大衆の間に存在する「偏避固陋」「頑具固陋」にあるとし、天皇制絶対主義に対して臣民として融和せよと説いた「中央融和事業協会創立趣意書」「帝国公道会趣意書」と基本的に同一なのである。戦前が右の旧融和主義とすれば、日共の「国民的融合」論は、右の新融和主義なのだ。

そして政治・組織的には、資本家階級の先兵として、被差別部落大衆の独自的闘い、特に差別糾弾闘争を否定し、被差別部落大衆の独自的組織、つまり部落解放同盟を否定し、被差別部落大衆と労働者階級の革命的団結を否定する反動的差別的結論が導きだされるのである。

同志諸君、読者諸君！　日共の「国民的融合」論を徹底批判し、一掃し、社会主義労働運動と部落解放運動の結合をめざし奮闘しよう！

前回（39号）の訂正　七段め、左から一行めと六行めの「**第三命題**」は「**第二命題**」の誤まりでした、訂正します。

労働者階級の解放の闘いと部落解放運動の結合めざして